

新規事業箇所調書

		調書作成年月日		平成23年 2月 7日		
		事業担当課		森林整備課		
事業名	予防治山事業 <small>（大萱沢）</small> <small>おおかやさわ</small>		補助・単独の別		補助	
			事業主体		県	
施行地名	登米市津山町横山字大萱沢地内 <small>とめしつやまちようよこやまざおおかやさわ</small>			管理主体		
				県		
根拠法令		森林法				
事業の概要	事業目的					
	<p>当該区域は、急峻な地形であることから豪雨等により荒廃する要因を有している。特に、台風等による豪雨によって山地災害が発生すると下流の水道施設や住宅に甚大な被害が発生する可能性が高い。よって、当該区域の森林に対しては、土砂流出防備等の山地災害防止機能が高度に発揮される必要があるため、荒廃溪流内に谷止工を計画し、山脚の固定や溪床勾配の緩和、不安定土砂の流下防止を図る。</p>					
	事業内容					
	治山ダム 7基					
概要	事業費					
	全体事業費		費用負担内訳			
	内用地費	国	県	市町村	その他 ()	
	0.80億円	— 億円	[50 %]	[50 %]	[— %]	[— %]
0.80億円		— 億円	0.40億円	0.40億円	— 億円	
要	事業期間					
	事業期間		平成23年度～平成24年度（2年間）			
	用地買収着手予定年度		平成—年度	工事着手予定年度		平成23年度
	— 年度		— 年度		— 年度	
施設管理の予定						
県が維持管理を行う。						

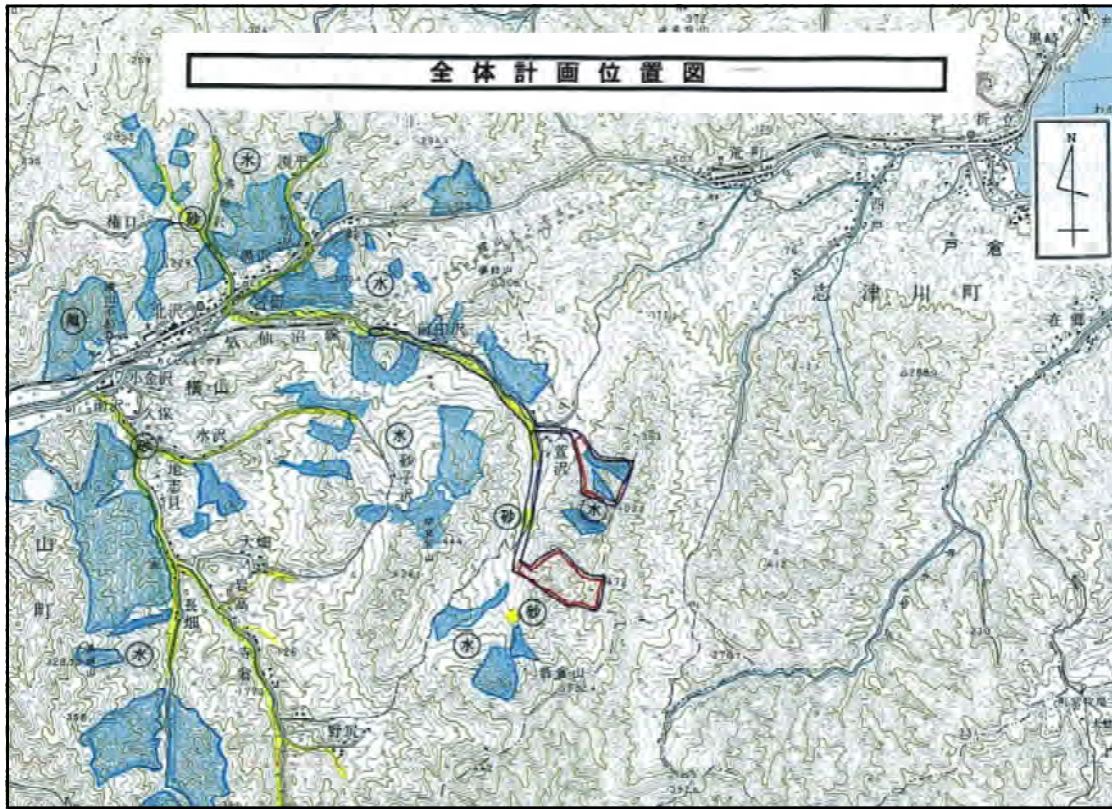
事業の必要性	上位計画等	<p>治山事業は、森林法に基づく「森林保全整備事業計画」により、豪雨等による山地災害を防止するとともに、これによる被害を最小限にとどめ地域の安全性の向上に資するため、保治山施設の設置と機能が低下した保安林の整備等を推進することとしている。</p> <p>県においても、「治山事業実施方針」により山地災害の復旧及び未然防止に努めることとしており、本地区で指定された山地災害危険地区での治山対策を推進している。</p>
	事業を巡る社会経済情勢等	<p>○社会経済情勢</p> <p>* 災害発生時の影響 保全対象：人家16戸，公道6,500m，簡易水道施設1箇所</p> <p>* 過去の災害実績 被害が発生した災害実績は無いが，近年の度重なる豪雨等により，本地区から流下した土砂により満砂状態となっていることから，現況を放置した場合，更に不安定土砂が堆積し，下流の保全対象に土砂が流下する等する可能性が高い。</p> <p>○地元情勢、地元の意見</p> <p>* 地域の協力体制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治体による山地防災パトロール等の実施 ・ 水源かん養保安林指定予定地 ・ 山地災害危険地区（崩壊土砂流出危険地区）指定地
事業の有効性	事業効果	<p>○想定される事業効果</p> <p>治山ダムの設置により，荒廃のきざしのある溪流に存する不安定土砂を固定，森林の機能強化を図ることにより，山地に起因する災害から直下の保全対象範囲の生命・財産などが保全される。</p>

事業の効	関連事業の概要・進捗状況等		
	特になし。		
	代替案との比較検討		
	<p>荒廃のきざしのある溪流の溪床に堆積した不安定土砂の移動及び流下を抑制するため、これら抑止機能を高度に発揮する治山ダムを採用している。</p>		
の	コスト縮減計画		
	<p>治山ダムの設置予定箇所において浅い表層に覆われた岩盤が確認した場合には堤体と間詰を同時打設する等、詳細調査結果に応じて積極的なコスト縮減を検討する。</p>		
率	費用対効果		
	<p>根拠マニュアル：林野公共事業における事前評価マニュアル（平成22年3月） 社会的割引率： 4 % 便益算定期間： 50 年 基準年：平成23年</p>		
性	費用項目	建設費	75,358千円
		維持管理費	
		総費用	75,358千円
		現在価値（C）	75,358千円
	便益項目	水源かん養便益	2,665千円
		災害防止便益	1,202,583千円
		総便益	1,205,248千円
		現在価値（B）	1,205,248千円
	費用便益比（B/C）		15.99

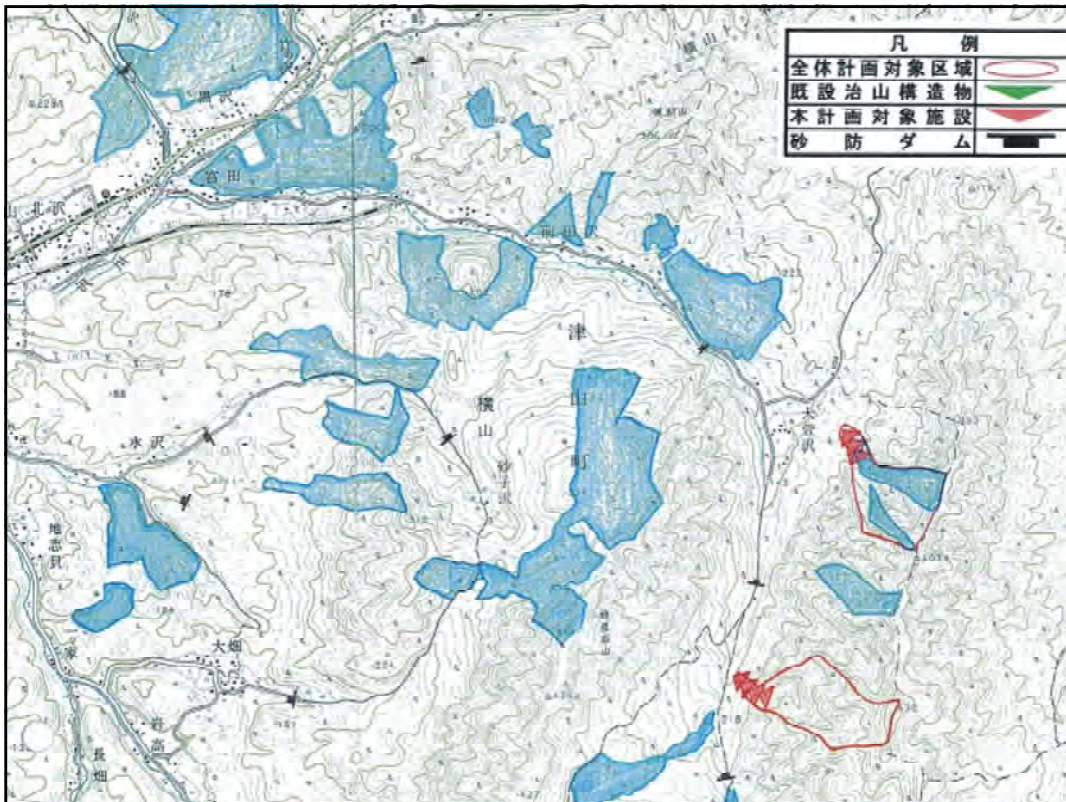
環境への影響と対策	地域指定状況等										
		特になし。									
	影響と対策										
		事業の実施に当たっては、治山ダム設置予定箇所隣接する林業用作業道を最大限に活用し、新たな仮設道の開設等を行わない等、土工による生産土砂を必要最小限抑制する計画している。									
総合評価	事業箇所評価結果										
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">評点による順位</th> <th style="width: 20%;">予算化された箇所数</th> <th style="width: 65%;">評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">予防治山事業（新規事業箇所）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">2位 / 7</td> <td style="text-align: center;">6 箇所</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)	予防治山事業（新規事業箇所）			2位 / 7	6 箇所	—
	評点による順位	予算化された箇所数	評価結果と予算への反映状況が異なる場合の理由 (低順位にもかかわらず予算化された理由)								
	予防治山事業（新規事業箇所）										
2位 / 7	6 箇所	—									
	対応方針										
		事業実施									

(参考資料)

位置図



平面図



現況写真



- ※1 (上) 治山ダム設置予定箇所の上流側の溪床には、不安定土砂が堆積しており、将来土砂が下流に流下する恐れがある。
 (下) 不安定土砂の発生源となる崩壊した山腹状況。治山ダム設置により不安定土砂の固定を図り、山腹の拡大崩壊を防止する。

治山ダム構造図

